

拝啓

(公) 全日本空手道連盟会長 笹川 堯 様

亡き、師範真野高一先生を通じて御父君、笹川良一先生には大変可愛がって頂いておりました。心より感謝申し上げます。

さて、今回の裁判についての経緯を説明させていただきます。

平成25年夏インターハイ終了後、不詳不明のファックスが八雲学園高校校長及び全国高等学校空手道専門部部長である近藤彰朗氏（以下近藤氏）に届き、それが元となり私の体罰問題という誤解の上に成り立つ事実無根の事件（以下本事件）が発生いたしました。

同年8月に近藤氏から、宇都宮文星女子高等学校（以下当校）に電話連絡があり、それを受け、当校校長である上野一典氏（以下上野校長）が上京し、近藤氏との話し合いがもたれました。結果、上野校長は帰校後、即刻、私に辞職願の提出を求めました。私は、在校生徒、上野校長に迷惑をかけたくないという一心から断腸の思いで辞職願を提出いたしました。しかし、これは私からの説明、釈明を一切させない、一方的な上野校長による、決断でありました。

この決断は、上記ファックスを元にした私が体罰を行ったという誤解の上になされたものであり、私としてはとても承服できるものではありませんでした。私は、決して生徒に対して、一方的な暴力行為である体罰を行っていません。生徒との信頼関係の上に成り立つ指導の一環として、肩を叩くか押すかして、気合を入れたことはあるが、これは決して体罰ではないのです。（体罰でなかったことは、今回の裁判において証明されています。）

こうした私の指導方法を体罰と誤解されたまま放置することは、在校生徒並びに歴代生徒たちの栄光を傷つけることであり、さらには私自身の人生の尊厳を奪われることになります。

私は決死の思いで、上京し、近藤氏に直接合って本事件の真実について説明をいたしました。その結果、誤解は解かれ、近藤氏は（公）全国空手道連盟（以下全空連）への報告はせず、問題化しないことを約束してくれました。

これにて本事件の解決がなされたと思いましたが、近藤氏は全空連の倫理委員会の委員という立場でありながら、栃木県高体連空手道専門部の部長大塚雄一氏（以下大塚氏）に指示を与え、下記決定をさせたのです。この決定は大塚氏が内容を良く理解しないまま、あるいは、体罰があったと誤解した専門部委員長坂口達男氏の話を一方的に信じたと考えられるもので、私にとって大変不名誉な決定となりました。

〔栃木県高体連空手道専門部決定事項〕

※栃木県高体連空手道専門部常任委員解任。

※今後、高体連空手道専門部の指導者としては、認めない。

※栃木県高体連空手道専門部主催の空手道大会での、審判員及び委員としての参加を認めない。また、参加生徒への指示を認めない。

さらに近藤氏は、体罰があり事実確認がなされた上での処分になっていると前述の約束を完全に反故する内容を、平成25年10月7日に全空連専務理事有竹隆佐氏を介して、全空連に報告をしているのです。これは誠に遺憾であり、まさに私の人生の尊厳を奪う行為でありました。

上記経緯を踏まえて、本事件について話し合いで解決することを期待しておりましたが、かなわず、今回の裁判に至りました。

裁判の結果はご承知の通り、体罰の誤解が解かれると同時に今後私も体罰と誤解される行為を一切しないことで、会員資格が回復されるという和解が成立いたしました。

その結果に伴い、平成27年12月11日の全空連理事会における笹川会長の英知ある判断によって、上記決定事項は解除され、全空連から無期限資格停止の全面解除の通知が私に届きました。笹川会長の英断により、本事件は解決し、私の人生の尊厳は守られました。

しかし、本事件が解決したにもかかわらず、誤解の上で成された私への処分がいまだ取り消されていない状況があります。この状況を改善するため、また本事件により著しく傷つけられた私の名誉を回復するため、以下3件の願望がございます。

①（公）全国空手道連盟に対する願望

全空連は事実誤認の上で理不尽な資格停止を行ったにもかかわらず、その間、更新がなされなかったという理由で私の審判資格を全国組手審判から地区組手審判に降格させました。和解が成立し会員資格が回復された現在、これは、受け入れがたい降格であり、全国組手審判資格の維持、または私にとって不可抗力であった更新の機会を得られる手段の提供を願望いたします。

②（公）栃木県空手道連盟に対する願望

（公）栃木県空手道連盟（以下栃空連）は、平成25年12月19日付の全空連からの倫理規定違反に係る処分の通知を受け取り、私に対して事実確認の調査もせず話す場も与えず即刻、連盟除名という非常に重い処分を下しました。本来、上部組織である全

空連から会員を守る立場であるはずの栃空連の誠に血も涙も無い処罰です。これは、当時副会長の役職にあった私を栃空連会長平池秀光氏、理事長高橋福雄氏の名のもとに強制的に行われた極めて強引な処罰でありました。

今回の裁判の結果から、栃空連除名もまた、事実誤認の上での処分であることは明白であり、全空連資格停止の処分が解除された現在、当然、栃空連もまた、速やかに私の栃空連除名を解除し、栃空連副会長職を復帰させるものと思っておりました。

しかし、平成27年12月11日の全空連無期限資格停止取消発表後、現在においても栃空連は一切そのような対応していません。

栃空連には、即刻私への処分の取り消しと役職の復帰を願望いたします。また、栃空連除名の強引な経緯の中で、私は栃空連副会長猪越省介氏（以下猪越氏）から栃空連辞任を強要する電話による恐喝を受けました。（恐喝については、裁判で、審議され、裁判記録として認定されています。）猪越氏の心からの反省と謝罪を求めます。

さらに、栃木県立宇都宮商業高等学校長及び栃木県高等学校体育連盟空手道専門部長である大塚氏は事実誤認の上で上記〔栃木県高体連空手道専門部決定事項〕を決定し、それが現在、全面解除されたにもかかわらず、栃木県高体連空手道専門部各校にその事実の報告がなされていません。速やかな事実報告を願望すると同時に、のちに覆るような決定を下し私の名誉を著しく傷つけた大塚氏の心からの反省と謝罪を求めます。

（以上の状況は、栃木県知事福田富一氏に伝えており、すでに知事から栃木県体育協会へ報告済みである。栃木県体育協会はこの報告を重く受け止めていると連絡がありました。）

③八雲学園高校校長及び全国高等学校空手道専門部部長近藤彰朗氏に対する願望

私と上述の約束をしたにもかかわらず、本事件を問題化し、泥沼化させた全国高等学校空手道専門部部長である近藤氏から各都道府県の高体連専門部へ本裁判の結果及び体罰が誤解であった事実の報告がまだされていません。速やかにこれを報告し、近藤氏自身から私との約束を反故にしたこと、本事件を問題化したことに対して、心からの反省と謝罪を求めます。

最後に（公）全日本空手道連盟会長笹川堯様、全空連が私に対して処分を解除したのと同様に、栃空連が私に対して行った誤解に基づく処分を即刻撤回するよう、傷ついた私の名誉が速やかに回復されるよう英知あるご指導を願望いたします。空手界発展の為にもさらなる英知ある判断を重ねて心より願望いたします。

空手家 松本俊夫
敬具